

第2回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年5月29日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | | |
|----|-------|-----------------------------------|
| 第1 | | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第4 | 議案第2号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 第5 | 議案第3号 | 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価(案)について |
| 第6 | 議案第4号 | 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について |
| 第7 | その他 | |

◎出席委員 (9名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎欠席委員 (1名)

- | | |
|----|------|
| 4番 | 森元敬悦 |
|----|------|

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 係長 | 村田絵美 |

◎開会宣言

外崎会長 只今の出席委員は9名出席です。4番森元委員から少し遅れるとの連絡があります。定数に達しておりますので、只今から第2回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に1番佐藤委員、2番八巻委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので佐藤委員、八巻委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ありませんので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは2ページをお開きください。第1回総会以降の経過報告です。4月27日農用地利用改善事業連絡協議会総会が開催されております。外崎会長、草野局長、村田係長が出席をしております。28日美深町就農計画認定委員会が開催されております。〇〇〇〇さんと〇〇さん夫妻が認定されております。こちらは、外崎会長、草野局長、村田係長が出席をしております。5月1日現地調査、第2班実施しております。本日の議案第2号の1番の案件でございます。こちらは恩根内地区で、外崎会長、高附委員、神野委員と私が出席しております。2日地域担い手育成総合支援協議会幹事会が開催されております。こちらは総会に向けての議案審議です。事務局が出席をしております。同じく2日新規就農者等指導委員会が開催されております。現在、新規就農研修生2名の研修内容等の報告がございました。事務局が出席をしております。記載が漏れておりますが、15日ですが、4月1日から農業委員会委員の候補者の推薦等を募集しておりましたが、こちらの締切が5月15日ございました。推薦の受けた者の数が8名、応募した者の数が2名、計10名でございます。5月16日付けで美深町よりホームページで10名の方の公表をしております。17日農業後継者育成推進協議会総会並びに地域担い手育成総合支援協議会総会が開催されております。外崎会長、中村代理、事務局が出席をしております。17日現地調査第2班を実施しております。議案第2号の2番から4番の案件でございます。こちらは斑溪地区で、外崎会長、中村代理、八巻委員と私が出席をしております。22日現地調査第1班、こちらは議案第2号の5番の案件でございます。東地区で、佐藤委員、森元委員、荒谷委員、塩崎委員と私が出席をしました。22日から24日農業者年金業務新任職員研修

会及び市町村農業委員会職員基礎研修会が札幌で開催されております。村田係長が出席をしましてまいりました。次のページをお開きください。第2回総会以降の予定です。5月31日樹霊祭並びに植樹祭が菊丘公園で開催されます。外崎会長、草野局長が出席をいたします。31日農業実習生受入審査会を開催いたします。〇〇〇〇さん、20歳からの申し込みがございました。酪農を希望をしている青年です。6月2日地域担い手育成総合支援協議会幹事会並びに新規就農者指導委員会が開催されます。6日農業実習生が来町いたします。〇〇〇〇さん、29歳の男性です。6月8日から〇〇〇〇さんで実習を行うことになっております。15日第2回定例会が開会いたします。15日は一般質問と議案説明、16日は議案審議です。外崎会長と草野局長が出席いたします。23日全道結婚相談研究協議会が札幌で開催されます。こちらは縁結びプランナーのみなさまにご案内をさしあげております。第3回農業委員会の総会は28日水曜日で開催いたします。よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

外崎会長 只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長 <日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号第7番を説明いたしますので、〇番〇〇委員ご退席ください。

(〇〇委員退席)

整理番号7番について、説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは4ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成29年度第2号農用地利用集積計画について議決を求めます。

整理番号7番、貸主、美深町字〇〇△△番地△△、〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△番地△△、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借。平成29年5月30日から平成31年5月29日までの2年間、小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。継続の案件です。以上です。

外崎会長 整理番号7番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号 7 番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。

(〇〇委員入室)

外崎会長 続いて、整理番号 6 番、8 番から 10 番について事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 整理番号 6 番、譲渡人、美深町字〇〇△△番地、〇〇〇〇さん、譲受人、美深町字〇〇△△〇〇△△、〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△㎡の所有権移転、売買。所有権の移転時期平成 29 年 5 月 30 日、対価の支払期限平成 29 年 12 月 30 日、土地の引渡時期は対価の支払日、価格につきましては反当り△△、△△△円、価格総額△、△△△、△△△円、賃貸から売買への変更です。次のページ 5 ページをお開きください。

整理番号 8 番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡。平成 29 年 5 月 30 日から平成 29 年 12 月 30 日までの 7 箇月、小作料は反当り△、△△△円、年額で 9 △△、△△△円、継続の案件です。

整理番号 9 番、貸主、美深町字〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇〇△△△〇△△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△. △△㎡の内△△、△△△. △△㎡の賃貸借。平成 29 年 5 月 30 日から平成 35 年 5 月 29 日までの 6 年間、小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。新規の案件です。次のページです。

整理番号 10 番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の所在美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿原野、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆。合計面積△△、△△△. △△㎡の内△△、△△△. △△㎡の使用貸借。平成 29 年 6 月 1 日から平成 34 年 5 月 31 日までの 5 年間、〇〇です。継続の案件です。説明以上です。

外崎会長 整理番号 6 番、8 番から 10 番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

- 外崎会長 <日程第4>議案第2号土地の現況証明書の交付について議題に供します。事務局より説明を願います。
- 渡辺次長 はい、次長。
- 外崎会長 はい、次長。
- 渡辺次長 それでは7ページをお開きください。議案第2号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の可否について審議を求めます。整理番号1番、願出人、所有者共に、美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△、△△△㎡、利用状況につきましては平成16年から不耕作、調査年月日平成29年5月1日、調査委員記載のとおりです。整理番号2番、願出人、所有者共に、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△△㎡、利用状況につきましては平成29年から用悪水路として利用、調査年月日平成29年5月17日、調査委員記載のとおりです。整理番号3番、願出人、所有者共に、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿用悪水路、現況農地、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△、△△△㎡、利用状況につきましては平成27年から畑として利用、調査年月日平成29年5月17日、調査委員記載のとおりです。整理番号4番、願出人、所有者共に、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿用悪水路、現況農地、面積△、△△△㎡、利用状況につきましては平成27年から畑として利用、調査年月日平成29年5月17日、調査委員記載のとおりです。整理番号5番、願出人、所有者共に、美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△△△㎡、利用状況につきましては昭和40年から不耕作として利用、調査年月日平成29年5月22日、調査委員記載のとおりです。お手元にそれぞれ調査時の写真を配布しておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。最初に整理番号1番〇〇〇〇〇さんの所有地、地番とそれぞれの写真をつけてございます。次のページからは〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇〇さんの写真をつけてございます。事務局からは以上です。
- 外崎会長 それでは、議案第2号土地の現況証明の交付について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
- (「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
- (全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員賛成です。よって、議案第2号土地の現況証明書の交付については、原

案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

- 外崎会長 <日程第5>議案第3号平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを議題に供します。事務局より説明を願います。
- 渡辺次長 はい、次長。
- 外崎会長 はい、次長。
- 渡辺次長 それでは9ページをお開きください。議案第3号平成28年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、農業委員会の適正な事務実施について策定を求められた平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)の可否について審議を求めます。1、点検・評価(案)、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)につきましては10ページから記載のとおりでございます。2、意見の募集期間、本日5月29日から平成29年6月27日までです。3意見募集方法、町のホームページへ掲載です。10ページをお開きください。こちらにつきましては、平成28年度のⅠ農業委員会の状況でございます。平成29年3月31日現在です。農業の概要としまして、耕地面積から農地台帳面積まで記載の数字が入ることになります。こちらは農林業センサス、また、農業委員会の台帳の数字ということでございます。中段の表の総農家数から認定農業者の数がそれぞれ入っておりますけれども、農林業センサスと農業委員会調べでございます。2の農業委員会の現在の体制につきましては、任期満了をむかえます7月19日までの体制を記載をさせていただきます。旧制度に基づく農業委員会とういうことで10名の委員の皆様をそれぞれ記載をさせていただいております。次のページ、11ページをお開きください。Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化、1現状及び課題です。3月現在、管内の農地面積5,010ha、これまでの集積面積は4,155ha、集積率は82.93%です。課題につきましては、担い手に集積を進めているが、個々の経営面積が増加し、規模拡大に限界が生じつつあるため集積率は伸びていない。地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められる。2平成28年度の目標及び実績につきましては、4,188haが目標でした。実績が4,155ha、達成状況は99.21%でございます。3目標の達成に向けた活動につきましては、活動計画、作業効率を高め、省力化とコスト削減のために面的集積を図るよう、年間を通して担い手への集積を図る。活動の実績は、3月30日に美深町人・農地プラン検討会が開催され、人・農地プランを見直す中で担い手への集積を図るよう利用促進に努めた。4目標及び活動に対する評価です。目標に対する評価は、担い手の規模拡大の意向について、関係機関と連携した取り組みの中で把握することが必要である。活動に対する評価は、担い手への利用集積が可能な農地の把握を行い、利用集積に向けた活動につなげることができた。Ⅲ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進です。1現状及び課題です。こちらは新規参入の状況ということで26年度1経営体、これは〇〇さん、27年度が1経営体で〇〇さんでございます。2平成28年度の目標及び実績、こちら1経営体で〇〇さんです。3目標の達成に向けた活動、活動計画は通年、関係機関と連携して新規就農に向けた相談等に応じる。活動実績、関係機関と連携を図った。4目標及び活動に対する評価、関係機関と連携を図り達成できた。活動に対する評価関係機関と連携を図り、新規就農につなげることができた。13ページお開きください。Ⅳ遊休農地に関する措置に関する評価です。1現状及び課題です。管内の農地面積は5,010ha、遊休農地面積は2.7haです。割合につきましては訂正していただきたいのですが、0.53とあるのを0.05に修正をお願いします。2平成28年度目標及び実績、こちらにつきましては、3.5haが解消目標となっております。

解消実績が 4.3ha、達成状況は 122.85%です。3、2 の目標の達成に向けた活動、利用状況調査 10 人で実施し、8 月に行っております。調査方法は町農務課と農業委員による農地利用調査を実施する。活動の実績も記載のとおりでございます。4 目標に対する評価、目標を達成することができた。活動に対する評価も活動計画通りに実施できた。14 ページは、V 違反転用への適正な対応です。こちらは、違反転用面積は現在は 0 でございます。28 年度実績も 0。活動計画・実績及び評価につきましては、活動計画、農業委員による違反転用に対する日常の監視を強化する。農地法第 30 条に基づく農地利用状況調査時に転用調査を徹底する。活動実績は、農業委員による違反転用に対する日常の監視を行った。8 月に農地利用状況調査を実施し、同時に違反転用の調査を行った。活動に対する評価、農業委員による日常の監視が、早期対応、解決につながるため日々の活動の成果である。次のページ 15 ページお開きください。こちらは 1 年間の農地法の処理に関するものでございます。1 農法第 3 条に基づく許可事務、1 年間の許可処理件数は 10 件でございます。点検項目等は記載のとおりでございます。2 農地転用に関する事務、昨年が 4 条、5 条各 1 件ということで、2 件となっております。点検項目につきましては、記載のとおりでございます。次のページ 3 は農地所有適格法人からの報告への対応です。現在農地所有適格法人 10 法人でございます。4 は情報の提供等です。こちらにつきましては、賃貸借情報は 46 件に基づきまして、今年の 2 月に町のホームページで公表をしております。農地の権利移動等の状況把握、昨年 19 件で、取りまとめは 1 月に行っております。農地台帳の整備につきましては、総会終了後に更新をしております。次の 17 ページをお開きください。こちらにつきましては、中段から下のところで、事務の実施状況の公表等ということで、1 総会等の議事録の公表、こちらにつきましては、ホームページで公表をいたしております。2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出は、1 件提出をしております。意見の概要につきましては、記載のとおりです。3 は活動計画の点検・評価の公表につきましては、ホームページで公表をしております。こちらは過去の分もあわせて公表をしております。説明以上でございます。

外崎会長

議案第 3 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第 3 号平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎日程第 6 議案第 4 号

外崎会長

<日程第 6>議案第 4 号平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてを議題に供します。事務局より説明を願います。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは 18 ページをお開きください。議案第 4 号平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、「農業委員会の適正な事務実施について」で策定を求められた平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の可否について審議を求めます。1 活動計画（案）、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）は、次の 19 ページからの記載のとおりです。2 公表の方法、町ホームページへ掲載です。19 ページお開きください。こちらから 29 年度の活動計画でございます。1 農業委員会の状況、1 農家・農地等の概要、2 農業委員会の現在の体制につきましては、先ほどの 28 年度と同じ数字でございます。こちらは農林業センサス等の数字がはりますので、変わりございません。次のページ、20 ページです。担い手への農地の利用集積・集約化につきましては、3 月現在の数字が入ります。課題につきましては、認定農業者に集積を促進しているが、個々の経営面積が増加し規模拡大に限界が生じつつあるため集積率は伸びていない。地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められる。今年度の目標につきましては、集積面積 4,188ha です。目標設定の考え方は、離農農家の農地を、担い手に集積推進する。活動計画は、通年、円滑な権利設定・移転ができるよう、農業経営基盤強化促進法に基づく集積等を推進する。Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、29 年度も 1 経営体を目標として設定しております。次のページ 21 ページをお開きください。Ⅳ遊休農地に関する措置です。こちら 3 月現在の遊休農地面積 2.7ha を記載しております。活動の計画につきましては、解消面積この 2.7ha でございます。次の目標の設定の考え方、遊休農地面積の 50%になっておりますが、遊休農地面積 100%全て解消となりますので、ここの表現を変えさせていただきたいと思っております。この 2.7ha が解消されますと、過去からの積上げの遊休農地が一旦全て解消されることとなりますので、29 年度はこれを一度全て解消したいという目標をたてさせていただきたいと思っております。利用状況調査につきましては、10 名で 8 月から 9 月に実施、調査の結果取りまとめは 10 月から 11 月、調査の方法は町農務課と農業委員による農地利用調査を実施する。Ⅴ違反転用への適正な対応、現在は違反転用はなしです。課題としまして、現在、把握している違反転用はないが、今後も、発生防止に向け継続した農地パトロール等が必要である。29 年度の活動計画につきましては、農業委員会だよりを通して農地転用に関する情報を提供する。農業委員の無断転用に対する日常の監視を強化する。農地法第 30 条に基づく農地利用状況調査時に転用調査を徹底する。先ほどの 28 年度の点検・評価をあわせて、29 年度の方も改めてみますと、表現等、修正をしていかなければならない点がございますので、事務局で修正をさせていただくことも併せてご了承いただければと思います。修正後、ホームページに公表をさせていただければと思います。以上です。

外崎会長

議案第 4 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。

（「なし」という者あり）

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第 4 号について、賛成の方の挙手を求めます。

（全員の挙手あり）

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第 4 号平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎日程第7 その他

外崎会長

＜日程第7＞その他、委員の皆様から何かありませんか。
事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第2回総会を終了いたします。

※終了 午14時05分